

あいさい

2019
(令和元年)

6

No.171





地域で頑張る皆さんの 市民活動を **応援** します!!

★ 目的 ★

市民の皆さんが中心となって行う公益的な事業に必要な費用の一部を支援することで、皆さんの市民活動を応援します。

市民主体の地域づくりを進めるために、ぜひこの補助金を活用してください。

★ 補助金額 ★

補助対象経費の5分の4の額(上限10万円)

★ 補助対象団体 ★

次の要件をすべて満たしている市民活動団体

- ・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体
- ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること
- ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること

★ 補助対象事業 ★

市民活動団体が実施する公益的な事業。

※国や地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動や政治活動を目的とする事業などは認められません。

★ 選考方法 ★

市民活動公募事業補助金審査委員会において、公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査を行います。

【募集期間】

7月12日(金)まで

※事業内容について、7月5日(金)までに事前にご相談ください。

市ホームページに、補助金交付要綱(制度の概要)や申請書などを公開しています。



これまでの採択事業

- 被災地研修に学ぶハザードマップ作成事業
- 子ども食堂開催事業
- 高齢者支援たすけあい活動活性化事業
- 第3回あいちの西の小さなフェス
- 青少年育成および地域活性化を目的とした清掃作業



(ハザードマップ作成委員会)



(子ども食堂)

指定緊急避難場所と指定避難所を確認しましょう

☎ 防災安全課 ☎(55)7130

東日本大震災では、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所と、避難生活を送るための避難所が明確に区別されていなかったことが被害拡大の一因となりました。このことから、洪水や浸水・津波など異常な現象ごとに、災害の危険から緊急に逃れるための「指定緊急避難場所」と、被災者が一定期間生活するための「指定避難所」を指定しています。

1 指定緊急避難場所とは

災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、安全性などの一定の基準を満たす施設または場所(※)で**命を守るために一時的に避難する場所**です。災害のおそれがなくなった後、自宅が被災し生活できない場合は、被災していない指定避難所へ移動することになります。

(※)市洪水ハザードマップや市地震ハザードマップに示しています。想定浸水深や建物の耐震性、構造、道路幅員などを基準としています。

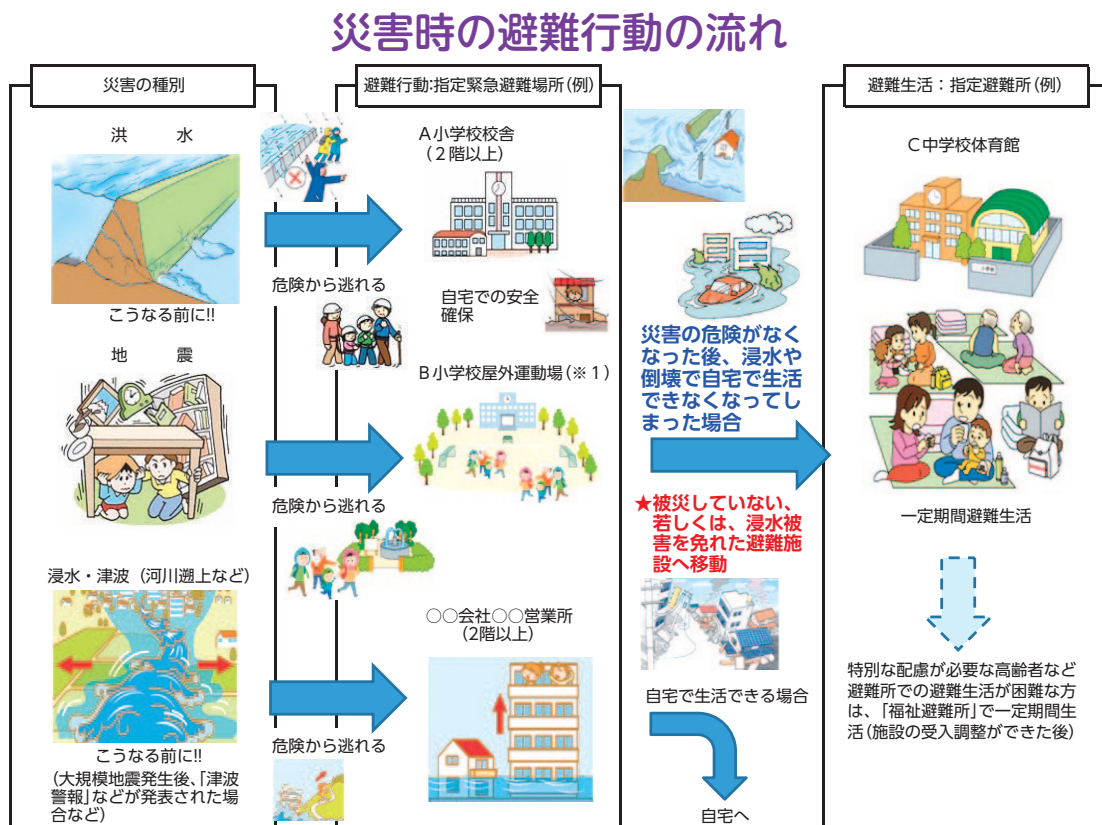
2 指定避難所とは

災害の危険性がなくなるまで、避難者が滞在したり、自宅が被災し戻れなくなった被災者が**一定期間避難生活をする施設**です。

3 大切な命を守るための避難を考えてみましょう

災害の種類によって身の安全を確保することのできる避難場所は異なります。(状況によっては、自宅や職場にとどまることが安全な場合もあります。)

また、自宅などが被災した場合には、避難した「避難場所」から被災していない小中学校の体育館や市の施設などの「避難所」に移り、避難生活を送ることになります。



「指定緊急避難場所」は災害の種類ごとに異なります。

※1 一時的な集合場所(公園等)が地域で決められている場合もあります。

4 私たちのまちの指定緊急避難場所・指定避難所

「一番近い避難所」が「すべての災害において真っ先に向かうべき避難場所」であると思っていませんか。災害発生時に向かうべき避難場所は、自分たちに起こりうる危険性の種類や度合い、自宅の建っている条件や家族構成などによって異なります。(お住まいの地域ごとに指定緊急避難場所・指定避難所は限定していません。)

災害時は、状況に応じて危険な箇所を避け、もっとも安全に避難できるようにしましょう。また、避難の際には、特別な理由がない限り、車の利用を控えてください。なお、自主的に避難する場合は、事前に市役所に連絡してください。そのときの自主避難者受入施設をお伝えします。市では、自主避難者の方に非常食・毛布などを支給しませんので、必ず各自で準備してください。

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

◆指定緊急避難場所・指定避難所

| 番号 | 施設名 | 所在 | 電話番号 | 指定緊急避難場所 [災害の事象毎](※1) | | | 指定避難所 (※1) |
|----|------------------------------------|-------------|-------------------|--------------------------|-----|-----------|---------------|
| | | | | 洪水 | 地震 | 浸水・津波 | |
| 1 | 開治小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 鶴多須町 | (37) 0654 | ○ | 運動場 | ○ | ○ |
| 2 | 八開総合福祉センター | 江西町 | (37) 3312 | 2階以上 | — | ○ | ○ |
| 3 | 八開地区 コミュニティセンター | 江西町 | (26) 8111 (代表) | ○ | — | ○ | ○ |
| 4 | 八開中学校 (校舎棟) (体育館棟) | 江西町 | (37) 0683 | ○ | 運動場 | ○ | ○ |
| 5 | 八輪小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 立石町 | (37) 0353 | 2階以上 × | 運動場 | ○ | ○ |
| 6 | 佐織工業高校 (校舎棟) (体育館棟) | 洲高町 | (37) 1288 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 7 | 川洲地域防災 コミュニティセンター | 洲高町 | (37) 3022 | 2階以上 | — | ○ | ○ |
| 8 | 西川端 小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 西川端町 | (37) 1978 | 2階以上 × | 運動場 | ○ | ○ |
| 9 | 佐織西 中学校 (校舎棟) (体育館棟) | 草平町 | (37) 2030 | 2階以上 × | 運動場 | ○ | ○ |
| 10 | 草平小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 草平町 | (28) 2569 | 2階以上 × | 運動場 | ○ | ○ |
| 11 | 草平地域防災 コミュニティセンター | 草平町 | (23) 0991 | ○ | — | ○ | ○ |
| 12 | 町方地域防災 コミュニティセンター | 町方町 | (23) 0382 | ○ | — | ○ | ○ |
| 13 | 佐織公民館 | 諏訪町 | (26) 1123 | 2階以上 | — | ○ | ○ |
| 14 | 佐織中学校 (校舎棟) (体育館棟) | 諏訪町 | (28) 2543 | 2階以上 × | 運動場 | ○ | ○ |
| 15 | 佐織体育館 | 諏訪町 | (24) 3837 | 2階以上 | — | ○ | ○ |
| 16 | 佐織総合福祉センター | 小津町 | (24) 9731 | 2階以上 | — | ○ | ○ (※2) |
| 17 | 北河田 小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 北河田町 | (28) 3394 | ○ | 運動場 | ○ | ○ |
| 18 | 藤浪地域防災 コミュニティセンター | 持中町 | (23) 0303 | 2階以上 | — | ○ | ○ |
| 19 | 勝幡小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 勝幡町 | (28) 2332 | 2階以上 × | 運動場 | ○ | ○ |
| 20 | 勝幡地域防災 コミュニティセンター | 勝幡町 | (25) 6935 | 2階以上 | — | ○ | ○ |
| 21 | 立田北部地区防災 コミュニティセンター | 早尾町 | (28) 2170 | ○ | — | ○ | ○ |
| 22 | 立田北部 小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 新右工門 新田町 | (28) 2044 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 23 | 立田中学校 (校舎棟) (体育館棟) | 石田町 | (25) 2661 | 2階以上 | 運動場 | 2階以上 | ○ |
| 24 | 立田社会福祉会館 | 石田町 | (24) 5502 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 25 | 立田体育館 | 小茂井町 | (24) 3637 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 26 | 立田南部 小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 山路町 | (28) 2210 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 27 | 立田南部地区防災 コミュニティセンター | 森川町 | (23) 6031 | ○ | — | 2階以上 | ○ |
| 28 | 農村環境改善センター | 立田町 | (24) 8781 | × | 駐車場 | × | × |
| 29 | 佐屋北保育園 | 日置町 | (25) 7700 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 30 | 佐屋西 小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 内佐屋町 | (26) 7212 | ○ | 運動場 | × | ○ |
| 31 | 佐屋中学校 (校舎棟) (体育館棟) (武道場棟) | 須依町 | (28) 3388 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 32 | 佐屋小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 須依町 | (28) 3385 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 33 | 中央図書館 | 須依町 | (28) 7760 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 34 | 文化会館 | 稲葉町 | (28) 3000 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 35 | 佐屋中央保育園 | 北一色町 | (24) 7100 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 36 | 親水公園総合体育館 | 落合町 | (32) 5455 | ○ | — | ○ | ○ |
| 37 | 市江地区 コミュニティセンター | 東條町 | (31) 0417 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |

(※1)「○」: 避難施設として可 「—」: 対象外
「×」: 避難施設として不可 「2階以上/運動場/屋上」等: 施設の一部において避難施設として一部可
(※2)大規模地震災害時は「応急救護所」開設施設のため、避難所として開設しません。

| 番号 | 施設名 | 所在 | 電話番号 | 指定緊急避難場所 [災害の事象毎](※1) | | | 指定避難所 (※1) |
|----|------------------------------------|-------|-----------|--------------------------|-----|-----------|---------------|
| | | | | 洪水 | 地震 | 浸水・津波 | |
| 38 | 市江小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 東條町 | (31) 0428 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 39 | 佐屋高校 (校舎棟) (体育館棟) | 東條町 | (31) 0579 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 40 | 西保地区防災 コミュニティセンター | 西保町 | (23) 2600 | ○ | — | ○ | ○ |
| 41 | 佐屋老人福祉センター | 大井町 | (32) 2355 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 42 | 永和地区公民館 | 大井町 | (31) 0004 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 43 | 永和小学校 (校舎棟) (体育館棟) | 大井町 | (31) 0014 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 44 | 永和中学校 (校舎棟) (体育館棟) (武道場棟) | 善太新田町 | (31) 0015 | 2階以上 × | 運動場 | 2階以上 × | ○ |
| 45 | 永和地区防災 コミュニティセンター | 鷺江町 | (32) 5039 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 46 | 永和保育園 | 大野町 | (31) 3725 | 2階以上 | — | 2階以上 | ○ |
| 47 | 学校法人平山学園 (校舎棟) 清林館高校 (体育館棟) | 持中町 | (28) 3010 | ○ | 運動場 | ○ | ○ |

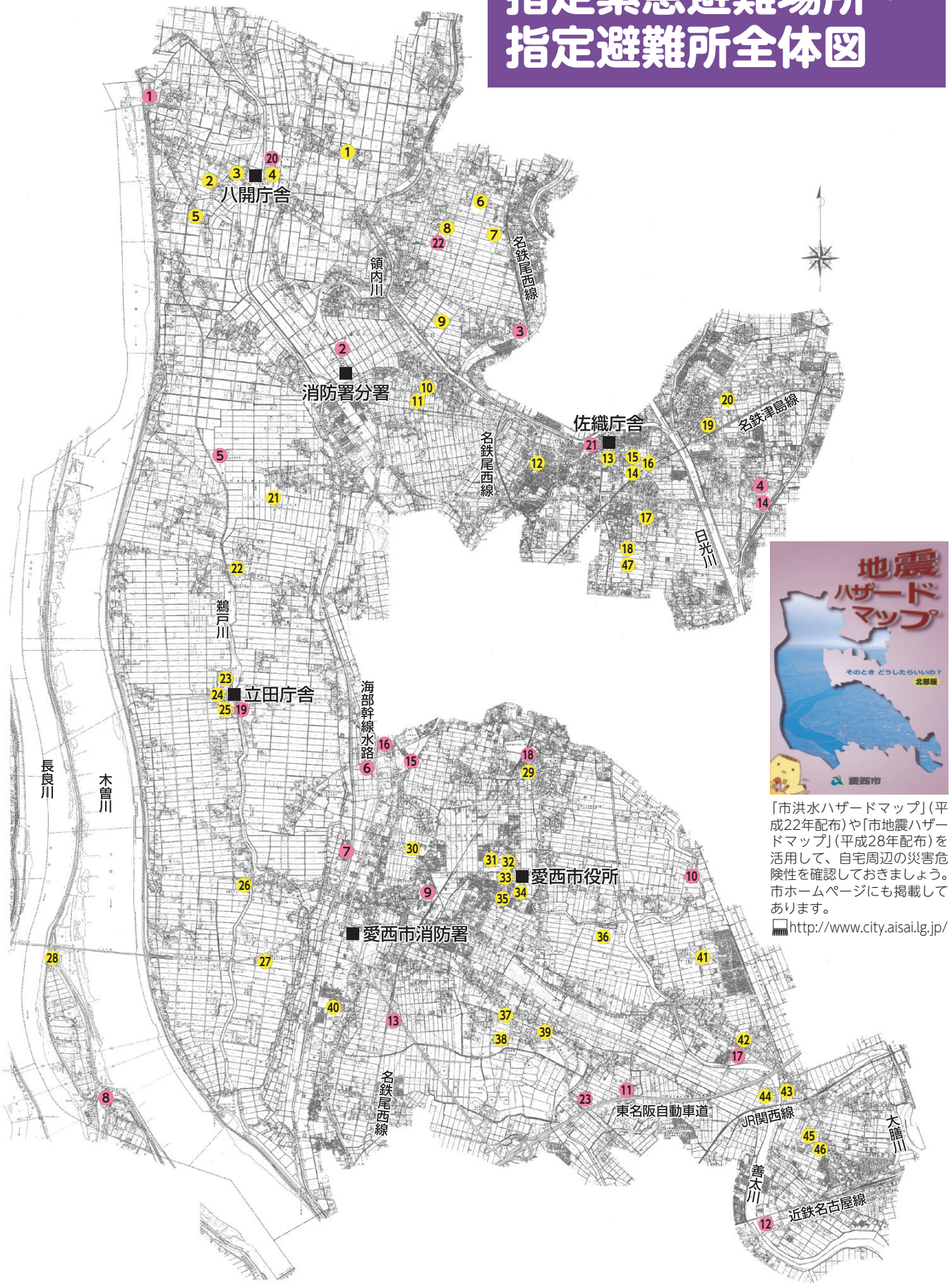
◆指定緊急避難場所(民間施設を含む)

| 番号 | 施設名 | 所在 | 電話番号 | 指定緊急避難場所 [災害の事象毎](※1) | | | 指定避難所 (※1) |
|----|-------------------------------------|------------|-----------|--------------------------|---------|------------------|---------------|
| | | | | 洪水 | 地震 | 浸水・津波 | |
| 1 | 木曽川高畑地区河川 防災ステーション | 給父町 | (37) 3678 | 管理棟 | 屋外 | 管理棟 | — |
| 2 | 佐織総合運動場(屋外) | 鷹場町 | (37) 2166 | × | ○ | — | — |
| 3 | ヨシツヤ平和和(屋外等) | 稲沢市 平和町 | (46) 3711 | 屋上・ 3階 駐車場 | — | 屋上・ 3階 駐車場 | — |
| 4 | 布目電機株式会社 佐織工場 | 千引町 | (24) 6622 | 屋上 | — | 屋上 | — |
| 5 | 立田総合運動場(屋外) | 早尾町 | (24) 0520 | × | ○ | ○ | — |
| 6 | 株式会社名古屋光商事 | 雀ヶ森町 | (25) 1711 | ○ | — | ○ | — |
| 7 | 愛西ガーデン | 山路町 | (27) 0211 | ○ | — | 2階以上 | — |
| 8 | 船頭平閘門管理所および 周辺施設(屋外等) | 立田町 | (24) 6233 | ○ | ○ | ○ | — |
| 9 | ヨシツヤ佐屋店(屋外) | 須依町 | (28) 5511 | 屋上 駐車場 | — | 屋上 駐車場 | — |
| 10 | 佐屋総合運動場(屋外) | 金棒町 | (32) 5455 | ○ | ○ | ○ | — |
| 11 | 佐川倉庫株式会社 佐屋営業所 | 本部田町 | (32) 4491 | 2階以上 | — | 2階以上 | — |
| 12 | ひまわり会館 | 善太新田町 | (32) 3015 | 2階以上 | — | 2階以上 | — |
| 13 | メドライン・ロジスティクス・ジャパン 合同会社 愛西物流センター | 西保町 | (22) 3503 | 2階以上 | — | 2階以上 | — |
| 14 | 株式会社テクノ豊栄 | 千引町 | (26) 1177 | 2階以上 | — | 2階以上 | — |
| 15 | 津島高校 | 津島市 | (28) 4150 | 体育館 | 北側グラウンド | 体育館・ 北側グラウンド | — |
| 16 | あいち海部農業協同組合 北部営農センター | 津島市 | (23) 3011 | 2階 | — | 2階 | — |
| 17 | あいち海部農業協同組合 永和支店 | 大井町 | (31) 0011 | 2階 | — | 2階 | — |
| 18 | あいち海部農業協同組合 佐屋支店 | 柚木町 | (28) 2353 | 2階 | — | 2階 | — |
| 19 | あいち海部農業協同組合 立田支店 | 石田町 | (28) 2377 | 2階 | — | 2階 | — |
| 20 | あいち海部農業協同組合 八開支店 | 江西町 | (37) 0311 | 2階 | — | 2階 | — |
| 21 | あいち海部農業協同組合 佐織支店 | 諏訪町 | (28) 7255 | 2階 | — | 2階 | — |
| 22 | あいち海部農業協同組合 西川端支店 | 西川端町 | (37) 1280 | 2階 | — | 2階 | — |
| 23 | あいち海部農業協同組合 市江支店 | 本部田町 | (31) 1121 | 2階 | — | 2階 | — |

「洪水」と「浸水・津波」の違い

「洪水」は大雨による堤防の決壊による浸水を想定しており、「浸水・津波」は大規模地震発生後、堤防の損壊による川からの浸水と遡上する津波を想定しています。

指定緊急避難場所・指定避難所全体図



「市洪水ハザードマップ」(平成22年配布)や「市地震ハザードマップ」(平成28年配布)を活用して、自宅周辺の災害危険性を確認しておきましょう。市ホームページにも掲載してあります。
<http://www.city.aisai.lg.jp/>

防災無線テレホンサービス

放送内容が聞こえにくい場合は、自動録音応答電話で確認できます。
 ☎(26)0202(通話料は利用者負担)

第2次愛西市健康日本21計画“きらり☆あいさい” 中間評価結果報告

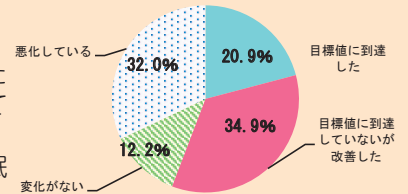
日々の生活を楽しむためには、健康は大切なものです。皆さんは、健康のためにしている習慣はありますか？皆さんの健康のために何かしようという意識と行動で、市の健康度をアップしましょう！

「みんなでつくろう 笑顔あふれる『健康あいさい』」

本計画は、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とし、平成30年度に中間評価を行いました。中間評価で分かった皆さんの健康状態について、お知らせします。

全体の目標の達成状況

本計画では、目標に到達できているかを評価する指標が172あります。今回の中間評価では、目標に到達した指標・目標に到達していないが改善した指標が合わせて96指標(55.8%)ありました。しかし、変化がない指標・悪化している指標が76指標(44.2%)あり、今後の課題となっています。その中から皆さんの生活習慣見直しのポイントとして、朝食・運動習慣・睡眠についてお知らせします。

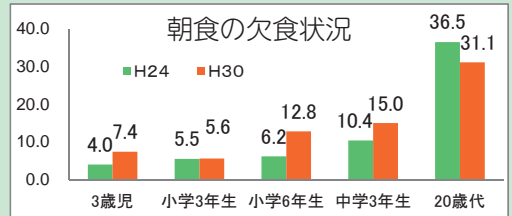


朝食の摂食状況

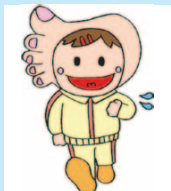


推進キャラクター
たべるくん

朝食を食べていない人の割合は、平成24年度と比べると20歳代では、改善していますが、中学3年生までの子ども達では、悪化しています。朝食は、一日を活動的にいきいきと過ごすための大事なスイッチです。朝食をしっかりとりましょう！

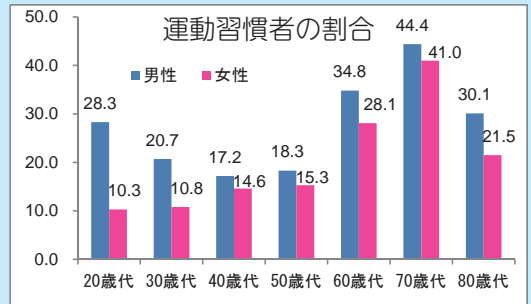


運動習慣の状況



推進キャラクター
あるこちゃん

運動習慣者の割合は、平成24年度と比べるとおおむね改善しました。しかし、男性の30～50歳代、女性の20～50歳代は、他の年代と比べて定期的に運動する人の割合が依然低い状況です。適度な運動は、生活習慣病の予防、筋力やからだの機能維持、認知症やうつ病予防のためにも良いと言われてしています。自分に合った運動を楽しく続けて、習慣にしましょう！

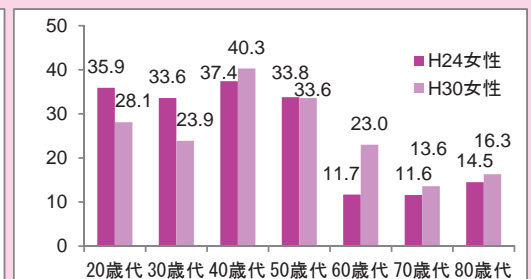
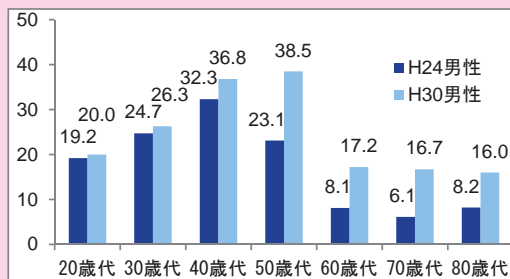


休養の状況



推進キャラクター
すやこちゃん

睡眠による休養が十分とれていない人の割合



睡眠による休養が十分とれていない人の割合は、男性のすべての年代で増加し、女性では40歳代、60～80歳代で増加しています。

良い睡眠がとれているかの目安は、日中しっかり覚醒して過ごせるかどうかです。適度な運動と規則正しい食生活を心がけ、質の良い睡眠をとり、心も身体もリフレッシュしましょう！

ご存知ですか 八開診療所

～地域の住民の方々に利用していただき
周辺病院とも連携できる診療所～

国民健康保険八開診療所は、健診・通院される方の駐車場も完備しています。

市の事業である特定健康診査や後期高齢者健康診査、がん検診(個別健診)や予防接種なども行い疾病予防・早期発見と診療の一体提供も行っていきます。**※乳がん・子宮がん検診は実施していません。**

診療のご案内

- 八開診療所長 鵜飼康司医師
- 診療日・診療時間
平日 午前9時～正午 午後4時30分～6時
水・土曜日 午前9時～正午
- 休診日 日曜、祝日、年末年始、水・土曜日の午後
- 診療科 内科・外科・消化器科・放射線科・循環器科・呼吸器科・小児科

代診医師のご案内

- 名古屋大学医学部附属病院(外科系)の医師に月2回代診をお願いしています。
代診医師による診察日時は、毎月第2・第4土曜日(祝日休診)午前9時から正午まで
医師の代診日を確認して受診してください。
- 代診医 ○江畑智希医師 腫瘍外科 准教授
<専門分野>消化器外科
- 角田伸行医師 腫瘍外科 講師
<専門分野>乳腺外科

診療所案内地図



住所：江西町宮西43番地



先輩からの応援メッセージ ～活躍する女性をめざすあなたに～

市では、職場や地域などでの女性の活躍を推進しています。活躍する女性をめざす方を応援するため、先輩の体験談やアドバイスをお届けします。

今回は、5つのサロン(高齢者サロン、子育てサロン)の運営をされている加藤清恵さん(須依町)です。



問：サロンを始めることに不安はありましたか。

答：フラワーアレンジメント教室の生徒さんから「母が外出できる場所がないかしら」と相談を受けたのが、サロンをやってみようと思ったきっかけです。自分のスキルを上げるチャンスももらったと前向きに考えました。初めてなので失敗しても当たり前。やる前からあきらめず、とにかくやってみようと思いました。分からないことは、どんどん聞いて、自分のできる範囲で努力をした結果、道を開くことができました。

問：サロンの運営で気を付けていることは何ですか？

答：方向性だけはしっかり決めて、市などの機関に相談をしながら、いろいろな方に協力していただき一緒に作り上げています。参加者の皆さんのよいところを見つけて、主体的に皆さんが関わり合えるように心がけています。

問：これから活躍する人をめざす方に一言お願いします。

答：やってみないとわからないので、とにかくやってみましょう。でも、無理はしないこと。できることから少しずつです。自分ひとりで何もかもできません。私は、自分のことを理解し、協力してくれる家族や仲間に対して感謝の気持ちを言葉でしっかり伝えるようにしています。人に手を差し伸べてもらえるような謙虚で魅力的な人でいられるよう心がけることで、人の輪が広がっていきます。

問 市民協働課 ☎(55)7113

ご高齢の方のことで悩んだときには

地域包括支援センターへまずは相談を



介護保険のサービスを利用したい、介護予防や健康づくりをしたい、心配事があるけれど、どこへ相談してよいかわからないときは、**地域包括支援センター**へご相談ください。

地域包括支援センターは、ご高齢の方がいきいきと安心して暮らし続けることができるように皆さんを支える機関です。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が相談・支援を行います。



お住まいの地区の**地域包括支援センター**にお気軽にご相談ください

佐屋地区の方

- ・ 佐屋小学校区および佐屋西小学校区の方
地域包括支援センター(市役所内)
☎(55)7117
- ・ 市江小学校区および永和小学校区の方
佐屋苑地域包括支援センター(愛厚ホーム佐屋苑内)
☎(32)1999

立田・八開地区の方

市社協地域包括支援センター(八開総合福祉センター内)
☎(37)5333

佐織地区の方

地域包括支援センターサブセンター(佐織庁舎内)
☎(25)5300・(25)5341

寄附

ユニー株式会社・ピアゴ佐屋店様から

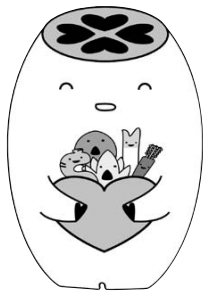
4月11日にユニー株式会社・ピアゴ佐屋店様から、環境にやさしいまちづくりに役立ててくださいと8万2千944円の寄附をいただきました。ご意向のとおりに活用させていただきます。ありがとうございます。

山根会様から

4月17日に山根会様から、市事業に役立ててくださいと3万円の寄附をいただきました。ご意向のとおりに活用させていただきます。ありがとうございます。

愛西市ふるさと応援寄附金

4月1日から30日の間に、市外にお住まいの29人の方から総額57万円を「愛西市ふるさと応援寄附金」として受領いたしました。
心より感謝申し上げます。



募集

子ども子育て会議委員募集

問 児童福祉課 ☎(55)7118
FAX (26)5515

子ども・子育て支援に関する施策や事業を総合的に実施するため、「愛西市子ども・子育て支援事業計画」および「愛西市子育て応援プラン」を策定しています。

この計画の進捗管理などを審議する「愛西市子ども・子育て会議」の委員として、教育、保育、子育て支援に関する方のほか、子育て当事者の方からも広く意見をいただくため、委員の募集をします。

- ▼対象／市内在住で、0歳から18歳までの児童を養育している方
- ※市が設置する他の審議会などの市民委員は除く
- ▼募集人数／5人程度
- ▼任期／2年(8月1日～令和3年7月31日)
- ▼応募方法／6月28日(金)までに、各庁舎に設置の応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、問い合わせ先に提出(FAX、郵送可)
- ※提出された書類は返却しませんのでご了承ください。
- ▼結果の通知／応募者全員に通知

市営駐車場の利用者募集

問 財政課 ☎(55)7132

▼募集場所／

藤浪駅前駐車場 募集台数 1台

・所在 諏訪町中札27番1ほか

・使用料 1台1か月6千円

・利用開始日 7月1日(月)

※利用許可期間は最長5年

▼申し込み／6月6日(木)～20日(木)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に車検証の写し、認印を持

参し、財政課で申請書を記入

▼抽選／6月25日(火)午後6時30分

市役所南館

※抽選には、申込者または代理人が必ず出席してください。

▼使用料の納付方法／年2回、納付書

で前納してください。途中で解約する場合は、還付請求ができません。

市非常勤職員(児童厚生員等)募集

問 佐屋児童館 ☎(23)4554

▼応募資格／保育士・教員・放課後児童支援員のいずれかの資格を持ち、都道府県知事の登録を受けている方(採用までに登録見込みの方を含む)または、高校卒業以上で心身健康な方

▼業務内容／子どもの遊びのサポート、児童クラブの補助

▼勤務場所／佐屋児童館

▼勤務時間／祝日を除く月曜日から土曜日のうち、午前8時～午後4時の間の

6時間程度・週3日ほど勤務可能な方

▼賃金／

・時給1千110円(資格取得または資格取得見込み者)

・時給900円(資格を取得していない方)

▼有給休暇／有り(任用期間が6か月に満たない場合は無し)

▼任用期間／7月1日～令和2年3月31日

※長期学校休業日のみの場合もあり

※選考により再任用有り

▼通勤手当／通勤距離が片道2km以上の場合は支給

▼駐車場利用料／自動車通勤の方は徴収

▼社会保険／勤務日数により有り

▼雇用保険／勤務日数により有り

▼労災保険／有り

▼申し込み／随時登録申込書(人事課

および各支所に設置、または市ホームページからダウンロード可)、履歴書

(写真添付)、有資格者の方は、保育士・教員・放課後児童支援員資格証明書の

写しを問い合わせ先へ

〒496-0902 愛西市須依町東田面

6番地

▼選考方法／書類選考および面接

指定管理者募集

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

▼募集施設／佐屋老人福祉センター、佐

織総合福祉センター

※募集要項・申請書は、市ホームページ

に掲載

平和を願う作品募集

問 経営企画課 ☎(55)71333

▼内容／書道、絵画、写真など、平和を願う作品を募集

※8月6日(火)～15日(木)に市役所南館1階「情報コーナー」で展示します。

▼受付期間／6月3日(月)～28日(金)

(土・日曜日を除く)

▼対象／市内在住・在勤・在学の方

▼受付場所／経営企画課および各支所

海部地区環境事務組合職員募集

問 海部地区環境事務組合 総務課

☎(28)3810

▼試験日／6月29日(土)

▼募集職種／技術職(機械・電気)

▼試験要領・申込書の配布／6月3日

(月)から海部地区環境事務組合総務課で配布(ホームページから入手可)

☐ <http://www.atkankyo.or.jp>

▼受付期間／6月3日(月)～17日(月)

必着

ショートメールでも災害情報の発信を開始します!

問 防災安全課 ☎(55)7130

携帯電話で防災メールの登録ができない方へ、新たにSMS(ショートメール)でも災害情報などの配信を行います。

▶登録方法／

①登録用電話番号(050-3187-8744)に電話をかける。(通話料は利用者負担)
②音声ガイダンスが流れるので、ガイダンスに従って、#1を押す。

③登録確認用メッセージが配信されたら登録完了です。

▶配信内容／災害時の緊急を要する市からの情報など

▶配信開始日(登録開始日)／6月17日から

くらこ

平和への祈りを込めて鶴を折りませんか

問 経営企画課 ☎(55)71333

▼内容／市役所、各支所などに、折り紙を用意した「平和コーナー」折り鶴コーナーを設置します。(市販の折り紙7.5cm四方)を利用していただいても可

※50羽ごとに糸を通していただくと助かります。糸と針は各自でご用意ください。

▼設置場所／①市役所、各支所②佐屋老人福祉センター③佐織総合福祉センター④八開総合福祉センター⑤文化会館⑥佐織公民館

▼期間／6月21日(金)～7月5日(金)

▼その他／一人ひとりの平和への思いが込められた折り鶴は、非核平和広島派遣事業に参加する中学生を通し、平和記念公園内の「原爆の子の像」に捧げさせていただきます。

児童手当現況届をご提出ください

問 児童福祉課 ☎(55)71188

現在、児童手当を受給している方は毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要ですが、この届けは、前年の所得状況や6月1日現在の養育状況など、引き続き受給資格を満たしているかを確認するための大切な手続きです。

6月上旬に受給者の方へ届出用紙を送付します。必要事項を記入し、添付書類を添えて提出してください。

※公務員の方は、原則職場での手続きとなります。勤務先にお問い合わせください。

▼届出の際必要なもの／

①印鑑(朱肉使用の認印)
②受給者の健康保険証コピーまたは年金加入証明(国民年金に加入の方は不要)
③その他

・単身赴任などで、養育している児童の住所が市内にない方

↓対象児童のマイナンバーがわかる物

※右記以外に、申立書などが必要な場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

▼届出期間／6月3日(月)～28日(金)

(土・日曜日除く)

※現況届の提出をしていただけない場合、6月分以降の手当を受給することはできません。

▼所得制限

扶養親族等の数 所得額

0人 622.0万円

1人 660.0万円

2人 698.0万円

3人 736.0万円

4人 774.0万円

5人 812.0万円

▼支給額(児童1人・月額)

| 扶養親族等の数 | 所得額 |
|---------|---------|
| 0人 | 622.0万円 |
| 1人 | 660.0万円 |
| 2人 | 698.0万円 |
| 3人 | 736.0万円 |
| 4人 | 774.0万円 |
| 5人 | 812.0万円 |

※請求者(受給者)本人のみの所得で判定します。
※所得制限額は、扶養親族が1人増えるごとに38万円が加算されます。
※所得から一律8万円を控除します。

| 児童の年齢 | 児童手当(所得制限未満の方) | 特例給付(所得制限以上の方) | |
|-------------------|----------------|----------------|---------|
| 0歳～3歳(3歳に到達した月まで) | 15,000円 | 5,000円 | |
| 3歳～小学生 | 第1子・第2子 | | 10,000円 |
| | 第3子以降 | | 15,000円 |
| 中学生 | 10,000円 | | |

※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

※受給者の所得が所得制限限度額以上の場合、児童の年齢に関わらず、児童1人につき一律月額5千円。
※児童が18歳になった後、最初の3月31日を過ぎると、児童手当制度上は子どもの数に数えません。
▼届出先／児童福祉課および各支所

令和元年度から引き落としになる方

| 納付方法 | 普通徴収 (納付書で納める) | | 特別徴収 (年金から引き落とし) | | |
|------|-------------------|--------|---------------------|-----|-----|
| | 納付時期 | 1期(6月) | 2期(8月) | 10月 | 12月 |
| 徴収税額 | 年税額の4分の1(各期) | | 年税額の6分の1(各月) | | |

前年度より年金から引き落としがされている方

| 納付方法 | 特別徴収(年金から引き落とし) | | | | |
|------|-------------------|----|-----------------------------|-----|--------|
| | 仮徴収 | | 本徴収 | | |
| 納付時期 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 2月 |
| 徴収税額 | 前年度分の年税額の6分の1(各月) | | 年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1(各月) | | |

※引き落とし開始後に市外へ転出、税額の変更、年金の支給停止などがあった場合は、引き落としが中止となり納付書で納めていただくことになります。

65歳以上の方の年金所得に係る
市民税・県民税は公的年金から
引き落とされます

問 税務課 ☎(55)7123

▼対象となる方／平成31年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者のうち、前年中の年金所得に係る市民税・県民税の納税義務者の方
※介護保険料が年金から引き落とされない方、引き落とされる市民税・県民税の額が老齢基礎年金などの額を超える方は対象にはなりません。

社会福祉課窓口到手話通訳者を
配置します

問 社会福祉課 ☎(55)7115
FAX (26)5515
✉ syakai-fukusi@city.aisai.lg.jp

社会福祉課に手話通訳者を週1日配置しています。聴覚などの障害で意思疎通を図ることに支障がある方が、庁舎内の窓口で、各種手続きや相談などをされる際に手話通訳を行いますので、お気軽にご利用ください。費用はかかりません。
利用の際は事前に日時などをFAXなどで予約いただくことをお勧めします。

▼配置利用可能日／毎週水曜日
午前9時～正午、午後1時～4時
※ただし、市役所開庁日に限る。

▼場所／社会福祉課

都市計画の案の縦覧

問 都市計画課 ☎(55)7126

▼縦覧場所／都市計画課

▼縦覧期間／6月10日(月)～24日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く

▼都市計画の種類・名称／名古屋都市計画生産緑地地区

▼その他／都市計画法第17条第1項の規定に基づき、市民および利害関係人の方は、縦覧期間中に意見を提出することが出来ます。意見書は問い合わせ先へ。(縦覧期間中必着)

ごみの散乱防止・不法投棄禁止!!

問 環境課 ☎(55)7114

紙くず・空き缶・ペットボトル・たばこの吸殻など、ポイ捨てをしないでください。地域の美観を損なうばかりでなく、快適な生活環境にも影響を与えることとなります。ごみの減量・リサイクルの推進に努めましょう。

中小企業の退職金

国の制度がサポートします

問(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎(6907)1234

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。
▼制度のしくみ／事業主が中退共本部と退職金共済契約を結び、毎月の掛金は事業主が指定した預金口座から振り替え、全額事業主負担です。従業員が退職したときはその従業員の請求に基づき、中退共本部から退職者へ直接退職金が支払われます。

▼制度の特色(メリット)／

- ・掛金を国が助成(一部対象外あり)
- ・掛金は全額非課税で、手数料不要
- ・社外積立型で管理が簡単
- ・従業員ごとの納付状況や退職金資産額をお知らせ
- ・他の退職金・企業年金制度などとの資産移換も可
- ・家族従業員やパートタイマーの加入も可

議会6月定例会放映のお知らせ

6月定例会のクローバーTVによる議会放映の日程です。ぜひご覧ください。

| 会議日 | 内容 | クローバーTV放映日時(チャンネル121) |
|---------|------|-----------------------|
| 6月4日(火) | 一般質問 | 6月10日(月)午前10時～・午後7時～ |
| 6月5日(水) | 一般質問 | 6月11日(火)午前10時～・午後7時～ |

問 議会事務局 ☎(55)7141

個人市民税の減免について

問 総務課 ☎(55)71203

退職などによる著しい所得の減少、災害、死亡または長期療養などで税の納付が困難なときは、納期限前7日までに申請されますと、減免を受けられる場合があります。

市税の納税猶予について

問 収納課 ☎(55)71221

市税は納期限までに納付しなければなりません。一定の要件に該当し、納付が困難であると認められる場合は、納税を猶予する制度があります。

▼徴収猶予の要件／災害、病気や負傷、事業の休廃止など

▼換価の猶予の要件／納付することにより、事業の継続または生活の維持が困難になる場合で、納付に誠実な意思を有するとき、納期限から6か月以内の税(ただし、他に滞納がないこと)

▼猶予期間／1年以内で、各月に分割納付を要します。猶予が認められると、猶予期間中の延滞金が軽減され、滞納処分が猶予されます。

▼申請書類／災害などの事実を証する書類(徴収猶予)、財産状況、収入・支出状況を明らかにする書類などが必要です。

※事前に収納課へご相談ください。

平成30年度公文書公開・自己情報開示等実施状況

問 総務課 ☎(55)71200

【公文書公開実施状況】
市情報公開条例第29条の規定に基づき、次のとおり平成30年度公文書公開の実施状況について公表します。

| 公開請求件数 | 73(件) |
|------------|-------|
| 公開決定件数 | 61 |
| (全部公開決定件数) | (27) |
| (部分公開決定件数) | (34) |
| 非公開決定件数 | 2 |
| 公文書不存在件数 | 3 |
| 請求取下げ件数 | 7 |
| 審査請求件数 | 1 |
| 審査請求処理件数 | 0 |

【自己情報開示等実施状況】

市個人情報保護条例第49条の規定に基づき、次のとおり平成30年度自己情報開示等の実施状況について公表します。

| 開示等請求件数 | 4(件) |
|------------|------|
| 開示決定件数 | 4 |
| (全部開示決定件数) | (2) |
| (部分開示決定件数) | (2) |
| 不開示決定件数 | 0 |
| 不保有件数 | 0 |
| 請求取下げ件数 | 0 |
| 審査請求件数 | 0 |
| 審査請求処理件数 | 0 |

平成30年度分 住民基本台帳の閲覧状況公表

(住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定によるものです。)

国又は地方公共団体の機関の請求による閲覧(住民基本台帳法第11条第3項分)

| 閲覧の請求をした国又は地方公共団体の機関の名称 | 請求事由の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|-------------------------|--------------|------------|---------------------------------|
| 防衛省 | 自衛官等の募集に伴う広報 | 平成30年4月27日 | 平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた男子 |

個人又は法人の申出による閲覧(住民基本台帳法第11条の2第12項分)

| 閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合にあっては名称および代表者等の氏名) | 委託者の名称 | 利用目的の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|--|--------------------------------------|----------------------|-------------|-------------|
| 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生 | 株式会社 野村総合研究所 | 日常生活に関するアンケート | 平成30年7月19日 | 善太新田町(十一下) |
| 株式会社 ゼンリン 名古屋営業所 営業所長 永野裕一 | 愛知県知事 | 少子化に関する県民意識調査 | 平成30年8月23日 | 市内全域 |
| 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生 | 農林水産省 | 平成30年度食育に関する調査 | 平成30年9月4日 | 諏訪町(郷浦) |
| 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構統計数理研究所 所長 樋口知之 | 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 | 日本人の国民性第14次全国調査 | 平成30年9月26日 | 根高町 |
| 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生 NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田理恵 | NHK放送文化研究所 世論調査部 | メディア利用動向調査 | 平成30年10月2日 | 大井町 |
| 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生 | 内閣府大臣官房政府広報室 | 老後の生活設計と公的年金に関する世論調査 | 平成30年10月18日 | 鱒江町(郷東) |
| 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生 | 一般社団法人 日本宝くじ協会 | 宝くじに関する世論調査 | 平成31年2月19日 | 勝幡町(河畔)(堤内) |

※閲覧した住民の範囲については、閲覧した順に記載しています。

問 市民課 ☎(55)7112

6月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

○保険証を必ずご持参ください。

海部地区急病診療所 津島市莪原町字郷西37 ☎(25)5210
病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

| 診療科目 | 診療日 | 受付時間 |
|-----------|---------------|---|
| 内科 小児科 | 日曜日・祝日・休日 | 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分 |
| | 土曜日 | 午後6時～8時30分 |
| | 上記以外の月曜日から金曜日 | 午後8時30分～11時 |
| 歯科 | 日曜日・祝日・休日 | 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 |

☞ <http://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

くすり安心電話をご利用ください!

津島海部薬剤師会会員が薬の相談に応じます。

夜間：午後9時～午前0時

☎090(2136)3858

※つながりにくい場合は、時間を置いておかけ直してください。

休日診療〈外科〉

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～午後5時

※午後5時以降は、消防本部☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

| 日(曜) | 病院名 | 電話番号 | 住所 |
|------|---------------|--------------|--------------|
| 2日 | わたり整形外科 | 052(449)6699 | あま市甚目寺権現79-1 |
| 9日 | 後藤整形外科 | 0567(25)5511 | 津島市南新開町1-100 |
| 16日 | つつみ整形外科クリニック | 0567(97)0223 | 蟹江町学戸2-120 |
| 23日 | はせ川外科 | 0567(24)3370 | 津島市神守町古道34 |
| 30日 | 脳神経外科のぞみクリニック | 052(443)5533 | あま市篠田寺後75 |

☎収納課 ☎(55)7121

☎下水道課 ☎(55)7124

☎上水道課 ☎(55)7146

令和元年度 納税月別予定表

市税などは納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までにご入金ください)。

| 月分 | 税目 | 市県 民税 (普通徴収) | 固定 資産税 | 国民 健康 保険税 (普通徴収) | 介護 保険料 (普通徴収) | 後期 高齢者 医療保険料 (普通徴収) | 上下水道料金 (佐織地区) 上水道料金 (八開地区) | 農業集落排水等 使用料・維持 管理分担金 | 公共下水道 受益者 負担金等 | その他 | 納期限 |
|--------|-----|--------------------|-----------|---------------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|----------------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 4月 | | | 1期分 | 1期分 | 1期分 | 1期分 | 2・3月分 | 2・3月分 | | | 5月7日 |
| 5月 | | | | | | | | | | 軽自動車税 | 5月31日 |
| 6月 | 1期分 | | | 2期分 | 2期分 | 2期分 | 4・5月分 | 4・5月分 | | | 7月1日 |
| 7月 | | | 2期分 | | | | | | | | 7月31日 |
| 8月 | 2期分 | | | 3期分 | 3期分 | 3期分 | 6・7月分 | 6・7月分 | 1期分 | | 9月2日 |
| 9月 | | | | | | | | | | | |
| 10月 | 3期分 | | | 4期分 | 4期分 | 4期分 | 8・9月分 | 8・9月分 | 2期分 | | 10月31日 |
| 11月 | | | | | | | | | | | |
| 12月 | | | 3期分 | 5期分 | 5期分 | 5期分 | 10・11月分 | 10・11月分 | 3期分 | | 令和2年1月6日 |
| 令和2年1月 | 4期分 | | | | | | | | | | 1月31日 |
| 2月 | | | 4期分 | 6期分 | 6期分 | 6期分 | 12・1月分 | 12・1月分 | 4期分 | | 3月2日 |
| 3月 | | | | | | | | | | | |

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。 ※納期限の2か月前までにお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

- | | | | | |
|-----------|-------|--------------|----------|-------------|
| ☆三菱UFJ銀行 | ☆愛知銀行 | ☆あいち海部農業協同組合 | ☆いちい信用金庫 | ☆大垣共立銀行 |
| ☆桑名三重信用金庫 | ☆第三銀行 | ☆中京銀行 | ☆東海労働金庫 | ☆名古屋銀行 |
| ☆尾西信用金庫 | ☆百五銀行 | ☆三重銀行 | ☆十六銀行 | ☆ゆうちょ銀行・郵便局 |

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

- ・行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号(例:①は1ページ)
- ・四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示(例:②月)は2月号)
- ・**予**…予約制 **申**…申込開始日
- * 時間など詳細はページ番号を参照してください。

7月の主なイベント

- 10日(水)
市消防訓練発表会
- 13日(土)・14日(日)
蓮見の会
- 27日(土)・28日(日)
尾張津島天王祭

| 木 THU | 金 FRI | 土 SAT |
|--|--|--|
| <p>30</p> <p>保 離乳食教室(佐屋) ⑤月 ②④ 予 保 2歳6か月児歯科健康診査(佐織) ⑤月 ②④ 公 ストレス解消エアロボクシング ⑤月 ②⑤ 申</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>31</p> <p>紙・布</p> | <p>6/1</p> |
| <p>6</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>7</p> <p>図 おはなし会(中央) ⑤</p> <p>カン</p> | <p>8</p> <p>図 おはなし会(中央) ⑤</p> <p>廃乾電池回収日(佐屋・立田地区) ビン</p> |
| <p>13</p> <p>保 離乳食教室(佐屋) ②④ 予</p> <p>休館 図書館</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>14</p> <p>紙・布</p> | <p>15</p> <p>図 工作会(中央) ②③ 申 図 おはなし会(佐織) ⑤</p> |
| <p>20</p> <p>保 2歳児歯科健康診査(佐織) ②④</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>21</p> <p>カン</p> | <p>22</p> <p>廃乾電池回収日(佐織・八開地区) ビン</p> |
| <p>27</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>28</p> <p>保 3歳児健康診査(佐屋) ②④ 文 星空☆観察会 ②③ 申 文 初心者歓迎!たのしいウクレレ ②③ 申</p> <p>紙・布</p> | <p>29</p> |

施設案内

- 市役所
☎ 0567(26)8111
FAX 0567(26)1011
- 保 佐屋保健センター
☎ 0567(28)5833
FAX 0567(28)8001
- 文 文化会館
☎ 0567(28)3000
FAX 0567(28)3017
- 公 佐織公民館
☎ 0567(26)1123
FAX 0567(26)4674
- 永 永和地区公民館
☎ 0567(31)0004
- 図 図書館
中央図書館
☎ 0567(28)7760
立田図書館
☎ 0567(24)3637
佐織図書館
☎ 0567(26)1145
- 体 体育館
親水公園総合体育館
☎ 0567(32)5455
立田体育館
☎ 0567(24)3637
佐織体育館
☎ 0567(24)3837
- 八開診療所
☎ 0567(37)0351

6 June.

このページはそのまま取り外し、壁などに貼ってご活用ください。



| 日 SUN | 月 MON | 火 TUE | 水 WED |
|---|--|--|---|
| <p>5/26</p> <p>9:00市消防団観閲式 (親水公園総合運動場) 5月 22 保 ママパパ教室(出産・育児編) 5月 24 保 ぴよぴよサロン 5月 24</p> | <p>27</p> <p>保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐織) 5月 24 保 BCG予防接種(佐織) 5月 24</p> <p>休館 文化会館/公民館/図書館/体育館</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>28</p> <p>プラごみ</p> | <p>29</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p> |
| <p>2</p> | <p>3</p> <p>休館 文化会館/公民館/図書館/体育館</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>4</p> <p>保 3か月児健康診査(佐屋) 24</p> <p>プラごみ</p> | <p>5</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p> <p>粗大ごみ</p> |
| <p>9</p> <p>文 小学生環境講座いきもの探検隊 23 申</p> <p>開庁 市民課関係窓口 8:30~12:30</p> | <p>10</p> <p>保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐屋) 24</p> <p>休館 文化会館/公民館/図書館/体育館</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>11</p> <p>保 1歳6か月児健康診査(佐屋) 24</p> <p>プラごみ</p> | <p>12</p> <p>保 3か月児健康診査(佐織) 24</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p> <p>不燃ごみ</p> |
| <p>16</p> <p>家庭の日</p> | <p>17</p> <p>保 ママパパ教室(妊娠編) 24</p> <p>休館 文化会館/公民館/図書館/体育館</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>18</p> <p>プラごみ</p> | <p>19 食育の日</p> <p>保 3歳児健康診査(佐織) 24</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p> <p>※戸別粗大ごみ</p> |
| <p>23</p> | <p>24</p> <p>保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐織) 24</p> <p>休館 文化会館/公民館/図書館/体育館</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>25</p> <p>保 BCG予防接種(佐屋) 24</p> <p>プラごみ</p> | <p>26</p> <p>文 バランスエクササイズ 23 申</p> <p>手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00</p> <p>不燃ごみ</p> |
| <p>30</p> | <p>休館 文化会館/公民館/図書館/体育館</p> <p>可燃ごみ</p> | <p>プラごみ</p> | <p>不燃ごみ</p> |

6月暮らしの相談日

| 相談名 | 日時 | 場所 | 問い合わせ |
|------------------------------|------------------------------|----------------|-----------------------|
| 行政相談 | 7日(金) 午後1時30分～3時30分 | 八開庁舎 相談室 | 総務課 ☎(55)7120 |
| | 11日(火) 午後1時30分～3時30分 | 佐織庁舎 相談室 | |
| | 21日(金) 午後1時30分～3時30分 | 市役所 北館 2階 相談室 | |
| | 27日(木) 午前10時～正午 | 立田庁舎 相談室 | |
| | 7月5日(金) 午後1時30分～3時30分 | 八開庁舎 相談室 | |
| 海部地域消費生活センター巡回相談 | 毎週金曜日(閉庁日を除く) 午後2時～4時30分 | 市役所 北館 2階 相談室 | 産業振興課 ☎(55)7128 |
| 人権相談 | 11日(火) 午前10時～11時30分 | 八開総合福祉センター 相談室 | 社会福祉課 ☎(55)7115 |
| | 7月2日(火) 午前10時～11時30分 | 立田庁舎 相談室 | |
| 年金相談 (※欄外参照) | 11日(火) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時 | 市役所 北館 1階 相談室 | 保険年金課 ☎(55)7119 |
| 弁護士による 法律相談 (要予約) | 7日(金) 午後1時30分～3時30分 | 市役所 北館 1階 相談室 | 市社会福祉協議会 ☎(37)3313 |
| | 14日(金) 午後1時30分～3時30分 | 佐織総合福祉センター | |
| | 21日(金) 午後1時30分～3時30分 | 立田庁舎 | |
| | 28日(金) 午後1時30分～3時30分 | 八開総合福祉センター | |
| | 7月5日(金) 午後1時30分～3時30分 | 市役所 北館 1階 相談室 | |
| 司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約) | 20日(木) 午後1時～3時 | 市役所 北館 1階 相談室 | 市社会福祉協議会 ☎(37)3313 |
| | 7月18日(木) 午後1時～3時 | 八開総合福祉センター 相談室 | |
| 行政書士による 行政手続き相談 (要予約) | 26日(水) 午後1時～3時 | 市役所 北館 1階 相談室 | 市社会福祉協議会 ☎(37)3313 |
| | 7月24日(水) 午後1時～3時 | 八開総合福祉センター | |
| 健康相談 | 11日(火)・25日(火) 午前9時30分～11時30分 | 佐屋保健センター | 健康推進課 ☎(28)5833 |
| こころの健康相談 (要予約) | 13日(木) 午後2時～3時30分 | 佐屋保健センター | 健康推進課 ☎(28)5833 |

※11日(火)年金相談：午前8時30分から年金相談控室で整理番号札を配布します。受付定員は①午前の部 10人②午後の部 10人です。また、届出人の方の身分証明書が必要です。届出人の方が代理人であるときは、委任状も必要です。

愛西データファイル

| | | |
|-----|----------|-------|
| 総人口 | 63,000人 | (Δ57) |
| 男 | 30,762人 | (Δ22) |
| 女 | 32,238人 | (Δ35) |
| 世帯数 | 23,338世帯 | (+11) |

5月1日現在、()は前月比



App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れます

マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



マチイロに関する問い合わせは
株式会社ホープ ☎092(716)1404まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどに
ご利用ください。

放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て
音声の広報をご用意しています。
ご利用される場合は、秘書広報課へ
ご連絡ください。

環境関係補助金

ごみ減量や地球温暖化防止、生活環境の向上のため下記のとおり補助金事業を行っています。

| タイトル | 内容 | | 補助額 | 申請に必要なもの |
|-------------------------|--|----------|---------------------------------|---|
| 生ごみ処理槽および家庭用生ごみ処理機設置補助金 | 生ごみ処理槽 | 1世帯2基を限度 | 購入に要する経費に対し、1基につき、4,000円を限度 | ①印鑑 ②領収書 ③振込先のわかるもの |
| | 生ごみ処理機 | 1世帯1基を限度 | 購入金額の3分の1の額、または20,000円のどちらか低い金額 | |
| 資源ごみ回収補助金 | 営利を目的としない団体で、事前に登録が必要(品目)新聞紙、雑誌類、段ボール、衣類、カン類、ビン類、牛乳パック | | 1kg当たり4円 | ①印鑑 ②仕切伝票 ③振込先のわかるもの |
| 住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業補助金 | 住宅用太陽光発電システム ・最大出力10キロワット未満のものに限る | | 1kw当たり12,500円 (限度額は50,000円) | ①印鑑 ②設置場所の案内図 ③工事着手前の現況写真 ④経費の内容が明記されている工事請負契約書または売買契約書の写し ⑤太陽電池の最大出力値がわかる書類(住宅用太陽光発電施設に限る。) ⑥設備の概要または仕様がわかる書類(住宅用太陽光発電施設を除く。) |
| | 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ・愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金対象のもので、未使用のもの | | 一律10,000円 | |
| | 定置用リチウムイオン蓄電システム ・愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金対象のもので、未使用のもの | | 一律100,000円 | |
| | 一体的設備 ・上記3設備を一体的に導入するもの | | 一律190,000円 | |
| スズメバチ駆除事業補助金 | スズメバチの駆除に要した費用に対し、補助金を交付する(駆除業者が駆除したものに限り) | | スズメバチの巣の駆除一件につき5,000円を限度 | ①印鑑 ②領収書 ③駆除前後の様子がわかる写真 ④振込先のわかるもの |

※この補助金は、予算の範囲内で申込順となります。

問 環境課 ☎(55)7114

粗大ごみの戸別回収が始まりました

戸別回収の流れ

- 1 受付センターに電話もしくはFAXで予約申込をする
- 2 住所、氏名、電話番号、品目、およびその大きさ、数量を伝える
- 3 戸別粗大ごみシールを購入し、受付番号を記入して見やすいところに貼る
- 4 回収日の午前8時までに、自宅敷地内の道路際に粗大ごみを出す

注意事項

- 回収日は毎月第3水曜日です。(ただし令和2年1月は第4水曜日)日程は「一般家庭ゴミ収集カレンダー」などでご確認ください。
- 予約申込の受付日時は、回収日2週前の月曜日から1週前の金曜日の午前9時から午後4時までです。(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)
- 申込点数は、1回の予約につき1世帯5点までです。
- 粗大ごみは事前に大きさを測って伝えてください。
- ソファや食器棚など、分かれるものは、それぞれで1点となります。
- 受付期間内であれば、追加や変更は可能です。
- 「受付番号」を受付センターより案内します。
- 今まで通りの販売店もしくは環境課窓口で戸別粗大ごみシール500円券を購入してください。
- 複数点出す場合は、それぞれにシールを貼ってください。
- 申し込み時に確認した場所に粗大ごみを出してください。(建物内からの搬出はしません)
- 立ち会いは不要ですが回収時間は指定できません。
- 申し込みのされていないもの、戸別粗大ごみシールの貼っていないものは回収しません。

受付センター ☎(22)2480 FAX(22)2481
受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

※今までどおりごみ集積場所に粗大ごみを出される「通常収集」の場合は、予約の必要はありません。

問 環境課 ☎(55)7114



〈高齢者肺炎球菌の予防接種〉

| 対象 | 接種場所 | 接種回数 | 接種料金 | 備考 |
|---|----------------------------|------|--------|--|
| ① 平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方、100歳以上の方で接種を希望される方 | 愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関 | 1回 | 2,000円 | ・①の対象の方には、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付しています。 ・②の対象の方は、手続きが必要です。 お問い合わせください。 ※事前に医療機関への予約が必要です。 |
| ② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方 | | | | |

※愛知県広域予防接種について

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要です。

〈大人の風しんワクチン接種費用の助成について〉

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(経産婦・妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方(愛知県が抗体検査の費用助成を行っています)に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。(ただし、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を受けたことがある方、風しんにかかったことがある方を除く)

〈昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ〉

風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

そのため、予防接種法に基づき令和4年3月31日までの3年間に限り、風しん抗体検査・予防接種が公費で受けられます。

対象者の方には、クーポン券を利用して抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、抗体が低い方は予防接種の対象となります。

| 対象者 | クーポン券発送時期について |
|------------------------|---|
| 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ | 令和元年度にクーポンを発送します。 |
| 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれ | 令和2年度以降にクーポン券を発送予定です。 ただし、令和元年度中に抗体検査などの希望があればクーポン券を送付します。 |

※詳細は、健康推進課(佐屋保健センター)までお問い合わせください。



歯の健康講座

「嚥下障害とは」

嚥下機能とは、食べる・飲み込む機能の事で、人が生きて行く上で必要不可欠な機能です。

そんな大切な嚥下機能が、病気など何らかの原因で障害が起こった状態を嚥下障害と言います。嚥下障害になると、ものが食べられなくなり、日常生活に支障をきたします。食べる楽しみを失い、生活の質が低下し、栄養摂取が難しくなり、低栄養などの栄養障害を起こします。更に口から喉・食道を通るべき食べ物や唾液が気道に流れ、肺に入り呼吸器の病気(特に誤嚥性肺炎)を起こします。

嚥下障害の原因としてはさまざまありますが最大の原

因は脳卒中ですが、ただ原因が一つであるとは限らず、複合的な原因によって嚥下障害が進行する可能性があります。例えばむし歯や歯周病による歯の喪失や口腔がん、咽喉がん、食道がんなどによって口から食事ができず、栄養状態が悪化して嚥下障害が進行するなど、悪循環が生じる事があります。

嚥下障害の問題は、治療をしても完全に元どおりに戻りにくい事です。このような点から、まずは嚥下障害にならない様にする予防が非常に重要であり、その一つに「**口腔ケア**」があります。誤嚥性肺炎の予防には口腔ケアが大切といわれており、歯ブラシなどを用いて毎日の口腔内の食物の残りがすや細菌を除去し、口腔内の衛生状態をきれいに保つ事が重要です。そして歯科医院にて定期検診を受けられる事で、より良い口腔の環境が維持され嚥下障害の予防に繋がります。(海部歯科医師会)



歯は健康の
入り口です！

歯を失う原因 第1位は「歯周病」

歯周病は「静かに進行する病気」と言われ、自覚症状がないまま進行し、最終的には歯を支える骨(歯槽骨)が溶け、歯が抜けてしまう怖い病気です。

市の歯周病検診の結果、40歳以上の約85%に歯周病の症状があります。また、国の調査では50歳をさかいに、歯周病で歯を喪失する人が急増するため、若い年齢からの早期発見と歯周病予防が大切です。



動画は
こちら！

デンタルフロス・歯間ブラシでむし歯・歯周病・口臭予防！

デンタルフロス・歯間ブラシは、むし歯や歯周病、口臭予防のために欠かせない、大切なアイテムです。

いつもの歯みがきとあわせて、デンタルフロスや歯間ブラシを使用すると歯周病の原因となる歯垢(プラーク)の除去効果がアップします！

右記のQRコードからデンタルフロスの使い方の動画をご覧ください、皆さんの歯の健康づくりにお役立てください。



歯の健康のために「デンタルフロスの正しい使い方」の動画をぜひご覧ください。

☆歯周病検診を受けましょう☆

市民の皆さんの歯の健康を守るため、20・25・30・35・40・45・50・55・60歳の方を対象に、歯周病検診を実施しています。

対象の方には、4月末に受診券を送付しました。

あなたの歯の健康を守るため、ぜひこの機会に歯周病検診を受けましょう。

【検診期間】 令和2年3月31日(火)まで

【検診料】 無料



8020表彰参加者募集

「愛西市敬老会」で、8020表彰を行います。

80歳以上で20本以上、ご自分の歯がある方はぜひご応募ください。

▶表彰式／9月4日(水)

▶対象／次のすべてに該当する方

- ・市内に住民登録がある方
- ・自分の歯が20本以上ある方
- ・令和2年3月31日現在、80歳以上の方
- ・過去にこの表彰を受けていない方

▶申し込み／いずれかの方法でお申し込みください。

【歯科医院からの推薦】 推薦期間：7月19日(金)まで

※1 市から依頼した歯科医院へお申し出いただき、推薦を受けてください。

※2 不明な場合は、健康推進課へお問い合わせください。

【事前歯科健康診査】 申し込み：7月8日(月)まで

日時・場所：7月18日(木) 佐屋保健センター 7月25日(木) 佐織総合福祉センター
どちらも午後1時30分～2時30分

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

結果

市民ビーチボール大会

開催日／2月17日

場所／親水公園総合体育館

- ジュニアの部(低学年)
- 優勝 リトルフレンズ
 - 準優勝 リトルラビット
 - 3位 ブラックサンダー
- ジュニアの部(高学年)
- 優勝 ハッピーボーイズ
 - 準優勝 ハッピーミラクル
 - 3位 ハッピースター
- 一般の部(Aブロック)
- 優勝 わかばまーく
 - 準優勝 保健係
 - 3位 ロケッツ
- 一般の部(Bブロック)
- 優勝 KPI
 - 準優勝 らつきよ
 - 3位 オレンジペコ
- 一般の部(Cブロック)
- 優勝 コップンカ
 - 準優勝 REON2
 - 3位 さおりーず

- 200歳以上の部(Aブロック)
- 優勝 シスターズ
 - 準優勝 ろーたするーと
 - 3位 タツハチ
- 200歳以上の部(Bブロック)
- 優勝 ウララ
 - 準優勝 たぬき
 - 3位 シヨコラ

市民グラウンド・ゴルフ大会

開催日／4月20日

場所／佐織総合運動場

- 男子の部
- 優勝 伊左治 晴美
 - 準優勝 藤田 尅己
 - 3位 森 孝夫
 - 4位 渡辺 正己
 - 5位 足立 裕秀
- 女子の部
- 優勝 杉本 愛子
 - 準優勝 鈴木 ふじ
 - 3位 前野 香代子
 - 4位 木曾原 弘子
 - 5位 山田 夏子



あいさい見聞録

その22 早尾町花菖蒲とオオヨシキリ



田植えも終わり、水田や蓮根田に水が張られると、最も緑が美しい季節を迎え、各種作物もぐんぐんと成長します。

この季節、田畑からギョギョシ、ギョギョシと賑やかな声が大きく響いています。オオヨシキリという鳥のさえずりです。葎の茎に住む虫を食べるため、葎を切る習性から名前が付けられ、日本で繁殖、子育てする身近な夏鳥です。

しかし、鳴き声はよく聞きませんが、目立たない姿のため見ることはあまりありません。オオヨシキリは、その鳴き声から行々子とも言い、短歌や俳句で夏の季語として親しまれ、江戸時代の愛西市を在

所とする俳人横井也右も「言ひまけて一羽は立か行々子」などの句を詠んでいます。

早尾町などには高台となった旧佐屋川堤防が続いており、周囲には戦国時代に栄えた早尾の渡し場や早尾東城などの旧跡があります。

これらを巡りながら歩く、オオヨシキリが鳴いています。そして、愛知県の花は杜若、三重県の花は花菖蒲、岐阜県の花は蓮華ですが、いずれの花も三原が接する愛西市にはたくさん栽培され、晩春から初夏の当地を美しく彩っています。さらに、盛夏となれば愛西市の銘花・赤蓮も咲きま



撮影：高桑 洋 氏
「オオヨシキリがオクラレルカ(花菖蒲の品種)のお花畑で元気に囀る」



「早尾東城跡の石碑」(早尾町)

問 市観光協会 ☎(55)9993



リサイクルフェア

時 6/16(日)午前8時50分～正午
場 海部地区環境事務組合
 八穂クリーンセンター
内 再利用品購入
 対象者：津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町および飛鳥村在住の方で、引取期間内に再利用品を取りに来られる方
 申込書配布：申込書は、当日、午前8時50分から10時まで、クリーンセンター正門で配布
 申込時間：午前8時50分～午前10時15分
 公開抽選時間：午前10時30分～

環境プログラム

- ①八穂環境学習教室
- ②地球温暖化対策展示および体験
- ③施設見学
- ④DVD鑑賞

防災、減災用品などの展示

※時間は、いずれも午前9時から正午までです。
他 ・対象地区以外の方の申し込みは、無効です。
 ・当選者は、フェア当日から21日(金)までにお引き取りください。
 ・引取時間は、午前9時から午後5時までです。
 ・家具類は必要経費(補修材料)、自転車は必要経費以外にかざ代と防犯登録料を負担していただきます。

問 海部地区環境事務組合
 八穂クリーンセンター
 ☎(68)6500 FAX(68)6700
 http://www.atkankyo.or.jp



家族で参加するバスツアー 水道施設見学ツアー

時 7/31(水)※雨天決行
対 尾張水道連絡協議会会員都市(愛西市ほか17市町村会員)在住の小学4～6年生とその保護者
内 国営木曾三川公園自然発見館
 アクア・トト岐阜の見学
 行程：名古屋駅西口集合(午前8時30分)→国営木曾三川公園【自然発見館ワークショップ】(午前10時～)→昼食(正午～午後1時)→アクア・トト岐阜【自由見学】(午後1時～3時)→名古屋駅 解散(午後4時30分)
定 40人(応募多数の場合は抽選)
申 7/11(木)までに郵送、FAXまたはメールで、参加者全員の住所、氏名、年齢、学年、当日連絡が取れる電話番号を問い合わせ先へ(必着)
問 小牧市上下水道部上下水道経営課
 内 尾張水道連絡協議会事務局
 ☎0568(79)1305
 FAX0568(79)1239
 〒485-0814 小牧市古雅四丁目117
 ☒suikeiei@city.komaki.lg.jp

小学生環境講座 いきもの探検隊

時 ①6/30(日)午前10時～11時30分
 ②8/ 1(木)午後1時～4時
 ③8/ 上旬 午前9時～正午
 ④8/23(金)午前10時～正午(全4回)
場 ①文化会館 ②東海広場
 ③木曾三川公園桜堤サブサービスセンター
 ④あま市中央公民館 ※現地集合
内 水辺の生き物観察を行い、市の自然と環境を学ぶ
講 あいさい観光ガイドボランティア
定 小学生 15人
申 6/9(日)～文化会館
問 生涯学習課 ☎(55)7137

前期歯の健康センター

時 6/16(日)
 受付時間
 第1部 午前9時15分～9時30分
 第2部 午前10時～10時15分
場 佐織保健センター
対 乳幼児(就学前)とその保護者
 ※市内全域の方が対象
内 親子歯科健診・歯科相談など
 テーマ「お口の健康と発育」
他 予約は不要です。ぜひご家族でお越しください。
主 海部歯科医師会
問 健康推進課(佐屋保健センター)
 ☎(28)5833



障がいのある方への はたらく情報発信フェア

時 6/23(日)
 午前10時～午後2時30分
場 津島市生涯学習センター
内 障害のある方の雇用促進、福祉事業や制度の理解を広めるため、多数の障害福祉サービス事業所がブースを出します。
問 社会福祉課 ☎(55)7115

手話奉仕員養成講座

時 7/9～12/13の火・金曜日
 (火曜日のみの週もあり)
 午前10時～正午
 ※1回2時間、計80時間受講
場 市役所 南館
対 市内在住・在勤・在学の方で、継続して受講できる方
定 18人
講 県聴覚障害者協会
申 6/17(月)までに問い合わせ先へ
問 社会福祉課 ☎(55)7115

祭を学ぶV

ユネスコ無形文化遺産に登録された尾張津島天王祭の学習・見学会を行い、郷土への誇りや愛着を育みます。



時・内 (全2回)

- 7/7(日)午前9時30分～午後4時
事前学習会として、フィールドワーク、津島祭礼図屏風(複製)の見学、お囃子体験など
※昼食付
- 7/28(日)午前8時30分～11時30分
観覧船に乗っての朝祭の車楽舟を見学

場 わざ・語り・伝承の館(津島市)

対 市内の小学4～6年生

定 30人

申 学校を通じて配布している所定の申込用紙に、必要事項を記入し、6/10(月)～28(金)に生涯学習課へ

問 生涯学習課 ☎(55)7137

鈴木家住宅特別公開&ミニ特別展

国の登録有形文化財『鈴木家住宅』の特別公開に合わせてミニ特別展を行います。

時 6/22(土)午前10時～午後4時

- 午前10時 展示解説
午後2時 家屋解説

6/23(日)午前10時～午後3時

- 午前10時 展示解説
午前11時 家屋解説

場 鈴木家住宅

内 登録有形文化財の鈴木家住宅の特別公開、講演会、特別展

料 資料代込2,000円※当日徴収(資料不要の方は500円)

定 100人

申 6/17(月)～19(水)午前10時から生涯学習課窓口またはFAX(26)5516(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)

問 生涯学習課 ☎(55)7137

創業支援セミナーの開催

時 6/29(土)午後1時～4時30分

場 津島商工会議所

対 創業を予定している方、創業・経営に興味のある方、創業して間もない方など

内 創業の基礎知識や資金調達、ビジネスプランの立て方など

※セミナー終了後、個別相談コーナーを設けます。

定 30人(先着順)

問 津島商工会議所 ☎(28)2800

教科書展示会

時 6/7(金)～7/1(月)

場 大治町立公民館

内 教科書に対する理解や関心を深めていただくため、教科書を展示
他 投書箱を用意しています。ご意見やご要望をお寄せください。

問 愛知県教育委員会義務教育課

☎052(954)6799

ファミリー・サポート・センター

～「子育て」と「子どもとの関わり方」について学ぼう!～

養成講座

場 稲沢市勤労福祉会館 第4会議室他

定 30人

◆養成講座日程・内容◆

| 日 | 時 | 内 容 | 講 師 |
|----------|----------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 7月4日(木) | 午前10時～正午 | ① なぜ地域の子育て支援が必要なの? | NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク 職員 |
| | 午後1時～3時 | ② 今の子どもの食で気をつけること | 愛西市管理栄養士 |
| 7月8日(月) | 午前10時～正午 | ③ 配慮が必要な子どもへの関わり方 | 稲沢市発達障害支援指導者 |
| | 午後1時～3時 | ④ 子どもの急変の時、どうしたらいい?(病気編)(講義・グループワーク) | 稲沢市保健師、NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク 職員 |
| 7月11日(木) | 午前10時～正午 | ⑤ 愛着形成の大切さ | 臨床心理士 |
| | 午後1時～3時 | ⑥ 感染予防のために心がけること | 愛西市小児科医師(谷本医院) |
| 7月17日(水) | 午前10時～正午 | ⑦ 子どもにとって安全・安心な環境とは? | 稲沢市保育園園長 |
| | 午後1時～3時 | ⑧ リスクマネジメント(グループワーク) | NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員 |
| 7月18日(木) | 午前10時～正午 | ⑨ 子どもの身近な病気とその対応の仕方 | 稲沢市民病院小児科医師 |
| | 午後1時～3時 | ⑩ 子どもの急変の時、どうしたらいい?(ケガ・事故編) | 稲沢市消防署 |
| 7月23日(火) | 午前10時～正午 | ⑪ 子どもの発達と遊び | 愛知江南短期大学講師 |
| | 午後1時～3時 | ⑫ みんなで子育てについて考えよう(グループワーク) 事業説明と登録 | NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク 職員 |

研修会

時 6月26日(水)午前10時～正午

場 稲沢市平和らくらくプラザセミナー室

内 「小学生との関わり方」

講 こどもフォーラム代表 原京子氏

定 50人

対 子育て支援活動に関心のある方(年齢、経験不問)、子育て中の方、ファミサポ会員

申 事前に問い合わせ先へ※託児あり(先着5～10人程度・要予約)

移動事務所

時・場

① 6月14日(金)午前11時～正午 西川端児童館

② 6月28日(金)午前11時～正午 永和児童館

③ 7月 4日(木)午前11時～正午 佐屋西児童館

※依頼会員の登録は、印鑑と母子手帳をお持ちください。

問 市ファミリー・サポート・センター

(NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク内)

☎(31)6677 FAX(28)5505

佐織中学校・佐織西中学校吹奏楽部、佐屋中学校オーケストラ部による

ジュニアコンサート

入場無料

時 7月28日(日)

開場/午後1時

開演/午後1時30分～

場 佐織公民館 ホール

定 496人

問 佐織公民館 ☎(26)1123

主催/市教育委員会

入場整理券が必要です。
※入場整理券は、佐織公民館
で6月16日(日)午前9時から
先着順に配布します。
(1人3枚まで)

初心者歓迎!

たのしいウクレレ

時 8/23・30、9/6・13・20(金)

午後2時30分～4時

場 文化会館

講 Jukeミュージックスクール主宰

Jukeオカヨシ氏

定 一般 10～20人

料 1,000円

申 6/28(金)～文化会館

佐織公民館

(*申込注意参照)

問 佐織公民館 ☎(26)1123

親子でつくろう!

木のからくりおもちゃ

時 8/3(土)午前9時30分～正午

場 佐織公民館

講 木のおもちゃ屋さん

Ken Kobo 山口健治氏

定 親子 25組 ※小学生以上

料 1,400円

申 7/6(土)～佐織公民館

文化会館

(*申込注意参照)

問 生涯学習課 ☎(55)7137

バランスエクササイズ

時 8/21・28、9/4・11・18(水)

午前10時～11時30分

場 文化会館

講 ソールセンス認定インストラク

ター 石川由紀子氏

定 一般 25人

料 1,000円

申 6/26(水)～文化会館

星空☆観察会

時 8/17(土)午後7時～9時

場 文化会館

講 津島天文クラブ

定 親子 80人

料 200円

申 6/28(金)～文化会館

※申込注意

- 1 申込開始日午前8時30分から午前9時まで、先着順に受付整理券を配布し、定員を上回った場合は受付整理券を持っている方・往復はがきが到着している方を対象にその場で抽選をさせていただきます。
- 2 電話申込不可
- 3 申込場所は、各講座・教室によって異なります。指定の申込場所にてお申し込みください。
- 4 市内在住または在勤・在学の方に限ります。
- 5 参加費について、できる限りおつりのないようにご用意をお願いします。
- 6 講座・教室申込手続後の参加費は返金しません。
- 7 申込者数が少ない場合など、開催できないことがあります。また、日程などの変更が生じる場合もあります。
- 8 講座の終了時刻については前後する場合がありますので、ご了承ください。
- 9 台風や地震災害などが発生した場合、発生するおそれがある場合、また災害に備える気象警報などが発令された場合など、中止・延期する場合があります。

工作会「ポケットつき
メッセージカード」をつくろう!

ありがとうの気持ちを書いたり、ポケットに写真をいれて自分だけの特別なカードをつくろう!

時 6/15(土)午前10時～

場 中央図書館2階会議室

対 小学生まで(低学年以下は保護者同伴)

定 30人

申 中央図書館カウンターへ

問 中央図書館 ☎(28)7760

親子で楽しむ七夕会

読み聞かせグループによる七夕絵本のおはなし会。みんなで工作も楽しみましょう。

時 7/7(日)午後2時～

場 中央図書館2階会議室

定 30人

申 6/8(土)9時～

中央図書館カウンター

問 中央図書館 ☎(28)7760



歴史・文化講演会

愛西市の小学校の歴史

3月に発行された『歴史写真集 愛西』を記念して歴史講演会を開催します。市の歴史と共に学校の歴史も聴講してみませんか。

時 7/13(土)午後2時～

場 中央図書館2階会議室

講 浅井厚祝氏(愛知教育大学講師)

定 80人

問 中央図書館

☎(28)7760



子育てコラム～ほ・ほ・ほ～



「大好きだよ、ギュ～！」
抱きしめよう、わが子のぜんぶ
子どもと付きあうための
「か・き・く・け・こ」

- か** かっかしな
子どもの行動にいちいち怒らず、笑って済ませよう。おおらかな気持ちで見守ってあげましょうね。そのために、子どもへの理解・工夫・根気が必要です。
- き** 決めつけな
「この子はこんな子」とすぐに決めつけないで。いろいろな面に目を向けて少し様子をみましょう。子どもがいつでも願いや助けを求められる親子関係を築いておくことが大事ですね。

- く** 比べない
「みんなと同じ」である必要はありません。その子らしさ、その子の一番得意が発揮できれば素敵ですね。
- け** 結果を求めない
行きつ戻りつしながら進んでいくのが子どもの発達。大切に育てられたと実感できること、それが何より重要です。
- こ** 孤立しない
子育ては不安で当たり前。子育てに自信をなくしたり、途方にくれたりしたときに、ちょっと先の道まで照らしてくれる人の話を聞くと気持ちがラクになりますね。
あいさいわかばにご相談ください。

問 あいさいわかば ☎(24)3955

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

問 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

| 内容 | 場所 | 日程 | 対象 |
|-------------------|----|--------------------|------------------------------|
| 母子健康手帳交付 | 佐屋 | 月～金曜日 (閉庁日を除く) | 妊娠された方 |
| ぴよぴよサロン | 佐屋 | 7月 9日(火) | 平成31年4月・令和元年5月生 |
| ママパパ教室 | 佐屋 | 妊娠編 6月17日(月) | 初めてのママ・パパになる方 (ママのみの参加も可) |
| | | 出産・育児編 7月 9日(火) | |
| すくすくひろば (育児相談) | 佐屋 | 6月10日(月) | 乳幼児とその保護者 |
| | 佐織 | 6月24日(月) | |
| 離乳食教室 | 佐屋 | 6月13日(木) | 生後5～6か月頃 |
| 3か月児健康診査 | 佐屋 | 6月 4日(火) | 平成31年 1月16日～ 2月28日生 |
| | 佐織 | 6月12日(水) | |
| 10か月児相談 | 佐屋 | 7月11日(木) | 平成30年 8月・9月生 |
| | 佐織 | 7月22日(月) | |

| 内容 | 場所 | 日程 | 対象 |
|--------------|----|----------|------------------------|
| 1歳6か月児健康診査 | 佐屋 | 6月11日(火) | 平成29年10月16日～11月25日生 |
| | 佐織 | 7月24日(水) | 平成29年11月1日～平成30年1月15日生 |
| 2歳児歯科健康診査 | 佐屋 | 7月18日(木) | 平成29年6月・7月生 |
| | 佐織 | 6月20日(木) | 平成29年4月・5月・6月生 |
| 2歳6か月児歯科健康診査 | 佐屋 | 7月 4日(木) | 平成28年12月・平成29年1月生 |
| | 佐織 | 7月25日(木) | |
| 3歳児健康診査 | 佐屋 | 6月28日(金) | 平成28年3月16日～4月15日生 |
| | 佐織 | 6月19日(水) | 平成28年3月1日～4月15日生 |

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ママパパ教室(出産・育児編)、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。母子健康手帳交付、離乳食教室は予約制です。

〈予防接種〉

| 内容 | 日程 | 受付時間 | 対象 |
|---------|----|----------|---------------------------------------|
| BCG予防接種 | 佐屋 | 6月25日(火) | 1歳に至るまで 〈標準的な接種期間〉 生後5か月以上8か月未満 |
| | 佐織 | 7月29日(月) | |

医療機関で実施する予防接種については、市ホームページをご確認いただくか、健康推進課(佐屋保健センター)へお問い合わせください。



◆表記 佐屋：佐屋保健センター 佐織：佐織保健センター <http://www.city.aisai.lg.jp/>



「だれの手がた・足がた？」

小宮 輝之／監修

偕成社

動物や鳥の手がたや足あとには、くらしかたに合った特徴があります。

ヒントを参考に、手がたや足がたが、どんな生きもののものなのか当ててみよう！



「おねえちゃんって、まいにちはらほら！」

いとう みく／作 岩崎書店

いもうとのナツちゃんは、なきごえも、わらいごえも、からだも大きい。きにいらなことがあると、いつもそなき。おかあさんがだっこするとすぐになきやむ。

でも きょうはぜんぜんなきやまなくて…。

おはなし会

中央図書館

日時 6月7日(金)
午前10時30分
6月8日(土)
午後2時30分

場所 1階おはなし室
読み手 とんがりぼうし
おはなし会

佐織図書館

日時 6月15日(土)
午前10時

場所 絵本の部屋
読み手 おはなしいっぱい会

乳幼児の教育相談会の開催

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか？

日時 7月23日(火) 午前9時30分～正午

場所 佐織公民館

申し込み 7月5日(金)までに問い合わせ先へ

問 県立佐織特別支援学校 ☎(37)2061

早期教育相談のお知らせ

日時 8月27日(火) 午前10時～午後4時

場所 あま市甚目寺公民館

内容 子育てやお子さんの就学・障がいについての相談

対象 0～6歳(未就学)のお子さんとその保護者

申し込み 7月19日(金)までに問い合わせ先へ(予約制・無料)

問 学校教育課 ☎(55)7136

わくわく 給食レシピ

愛西三つ葉の卵炒め

No.15



◆金芽ロウカット玄米ご飯 ◆牛乳 ◆愛西三つ葉の卵炒め
◆さばの銀紙焼き ◆たけのこのおかか煮

食育ポイント

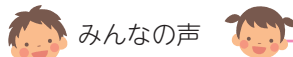
- ・愛西市では、ハウスで水耕栽培されており、1年を通して手に入れることができます。
- ・三つ葉の香りと歯ざわりを活かすため、調理の最後に加えます。
- ・簡単に作ることができるため、朝食にも取り入れられます。

材料(小学生4人分)

- ◆キャベツ…………… 外葉2枚 ◆サラダ油…………… 適量
- ◆みつば…………… 1/3束 ☆薄口しょうゆ…………… 小さじ1
- ◆ベーコン…………… 2枚 ☆和風だしの素…………… 小さじ1/3
- ◆卵…………… Lサイズ1個 ☆こしょう…………… 適量

作り方

- ①キャベツはざく切り、三つ葉は2cm程度に切り、ベーコンは1cm幅に切る。卵は溶きほぐしておく。
- ②フライパンになじむ程度の油をひき、ベーコンを炒める。火が通ったらキャベツを加える。
- ③卵を加え、☆で味を調える。
- ④最後に三つ葉を加えて、さっと炒めてできあがり。



みんなの声

- ・彩りがきれいだった！
- ・たまごと一緒に入ってるから食べやすかった！

(愛西市教職員会 栄養教諭・学校栄養職員部会)



4月
17・18日

水の事故に気を付けましょう

～水難救助訓練～

水のレジャーが多くなる季節を前に、木曾川河川敷で市消防本部による水難救助訓練が行われました。今回の訓練は、3人乗りのジェットボードが沈床にぶつかり、3人が流される事故が発生したと想定して実施されました。

訓練開始とともに緊迫した空気が流れ、現状報告などの情報が飛び交い、潜水隊による水没者の救出や上空からのヘリコプターによるスライド救出などが行われ、水上から、水中から、上空からと本番さながらに救助訓練が行われました。

市消防本部では、隊員の的確な指揮体制や円滑な現場活動連携の確立のため、実践的な訓練を取り入れ、水の事故などに備えています。暑くなるこれからの季節、水の事故には十分気を付けましょう。



4月 16日 「ななみ号」がやってきました

～飛び出せ！ななみ号～

生放送されるエフエムななみの情報番組「飛び出せ！ななみ号」に出演しました。海部地域の放送局として、地域に密着した情報をお届けしています。

今回は、「不育症、不妊症の医療費助成」や「旅券（パスポート）発給事務」、「粗大ゴミの戸別回収」についてお知らせしました。

これからも市の魅力やイベントなど、暮らしに役立つ情報をお届けします。ぜひ、お聴きください。



3月 27日 YouTubeでPR動画を公開しています

～[消防士制作]愛西と愛妻を守る消防士達～

市消防本部では、多くの方に愛西市、そして愛西消防への理解・関心を深めていただくためPR動画を制作し、YouTubeで公開しています。

わが街『愛西（あいさい）』と愛する伴侶『愛妻（あいさい）』を守る消防職員の訓練・業務活動、そして溢れんばかりの笑顔をご覧ください。





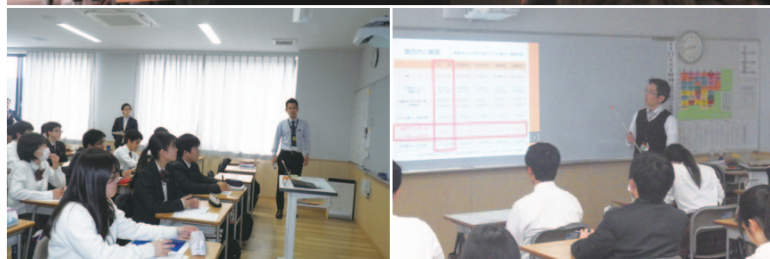
お知らせ

4月
23日

官学連携プロジェクト始動

～愛西市活性化プロジェクト～

市と清林館高等学校が連携・協働し、地域への愛着や地域の将来を担う人材の育成を促すことを目的とした、新たな官学連携プロジェクトが始まりました。『地域課題』の解決に向け、生徒たちが考察し、その結果としてまとめた提言を、若い斬新なアイデアとして市政に取り入れることで、市に新たな風が吹くことが期待されます。



暮らしに便利

健康ガイド

スポーツ

あいさい見聞録

イベント

子育て1・2・3

まちかたTopics

今月の表紙



令和元年5月1日 改元婚 おめでとうございます。
新しい時代の幕開けと同時に新たな人生を歩み始めたご夫婦。
“愛妻の街”で末永くお幸せに♡

4月

20日

図書館 de ビンゴ

～子どもの読書週間～

4月20日～5月12日に、中央図書館では、こども読書週間イベントとして『図書館 de ビンゴ』を開催しました。

ビンゴの用紙には、図書館ならではのクイズの他に、「本を借りよう！」や「本のキャラクター総選挙に投票しよう！」などのミッションが。

子ども達は、頑張ってミッションをクリアし、オールビンゴ！のプレゼントを目指しがんばってくれました。

